

みなさまへ

会社名 株式会社 ニチダイ
代表者名 代表取締役社長 古屋 元伸
(JASDAQ・コード 6467)
問合せ先 常務取締役 藤本 光洋
電話番号 0774-62-3481

新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ

平成 18 年 7 月 3 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行により、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 新株式発行及び株式の売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,000,000 株 |
| (2) 払込金額（発行価額） | 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 18 年 7 月 11 日(火)から平成 18 年 7 月 14 日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、1 株につき上記(2)により決定される払込金額(発行価額)の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、1 株につき当該払込金額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、野村証券株式会社、いちよし証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、西村証券株式会社、丸八証券株式会社及びコスモ証券株式会社（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社ジャスダック証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90~1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額（発行価額）との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (7) 払 込 期 日 平成 18 年 7 月 19 日(水)から平成 18 年 7 月 24 日(月)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し） <後記【ご参考】 1. を参照のこと。>

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 100,000 株
種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から 100,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 本売出しについては、証券取引法による有価証券通知書を提出する。

以 上

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社から当社株主から 100,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、100,000 株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村証券株式会社は、一般募集の対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日に始まり、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して 30 日目の日（30 日目の日が営業日でない場合はその前営業日）に終了する期間を行使期間（以下「グリーンシューオプションの行使期間」という。）として上記当社株主から付与されます。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日からグリーンシューオプションの行使期間の最終日の 3 営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ます。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	7,998,800株	(平成18年6月30日現在)
公募増資による増加株式数	1,000,000株	
公募増資後の発行済株式総数	8,998,800株	

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集に係る手取概算額1,135,900,000円については、555,565,000円を設備投資資金に、残額を短期借入金の返済にそれぞれ充当する予定であります。

なお、平成18年7月3日現在、設備投資計画は以下のとおりであります。

①重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 (製品の名称)	設備の内容	設備予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	宇治田原工場 (京都府綴喜郡宇治田原町)	金型	旋盤機他	99,000	12,800	増資資金、自己資金及び借入金	平成18年2月	平成18年9月	10%増
提出会社	宇治田原工場 (京都府綴喜郡宇治田原町)	金型	放電加工機他	215,000	100,627	増資資金、自己資金及び借入金	平成18年5月	平成18年9月	設備の代替
提出会社	宇治田原工場 (京都府綴喜郡宇治田原町)	金型	成形機他	56,000	—	増資資金	平成18年9月	平成19年3月	10%増
提出会社	宇治田原工場 (京都府綴喜郡宇治田原町)	金型	歯研機他	100,000	—	増資資金	平成18年8月	平成18年12月	設備の代替
提出会社	宇治田原工場 (京都府綴喜郡宇治田原町)	精密鍛造品・アッセンブリ	現ライン増強	82,000	11,445	増資資金、自己資金及び借入金	平成18年2月	平成18年7月	20%増
提出会社	宇治田原工場 (京都府綴喜郡宇治田原町)	精密鍛造品・アッセンブリ	ダイセット改修2台他	22,000	4,200	増資資金、自己資金及び借入金	平成18年2月	平成18年12月	設備の代替
提出会社	宇治田原工場 (京都府綴喜郡宇治田原町)	共通	駐車場整備他	50,000	18,838	増資資金、自己資金及び借入金	平成18年2月	平成19年3月	—
ニチダイフィルタ(株)	宇治田原工場 (京都府綴喜郡宇治田原町)	フィルタ	大型真空炉他	75,000	6,525	増資資金、自己資金及び借入金	平成18年4月	平成19年3月	20%増
NICHIDAI AMERICA CORPORATION	本社工場 (米国ケンタッキー州)	金型	ラップ機他	11,000	—	増資資金	平成18年4月	平成19年3月	10%増

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②重要な設備の除却

該当事項はありません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 会社収益への影響

今回の調達資金を設備資金と借入金の返済に充当することにより、増収を計画している各事業の増産に対応するとともに、品質及び生産性のさらなる向上により、今後の収益基盤の拡大と財務体質の強化への寄与を見込んでおります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

(2) 過去3決算期間の配当状況等

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
1株当たり当期純利益	51.38円	64.93円	51.58円
1株当たり年間配当金	15.00円	15.00円	15.00円
実績配当性向	29.2%	23.1%	29.1%
株主資本利益率	8.7%	10.3%	7.7%
株主資本配当率	2.5%	2.4%	2.2%

(注) 1. 「株主資本利益率」は、決算期末の当期純利益を株主資本（期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均）で除した数値であります。

2. 「株主資本配当率」は、年間配当金総額を株主資本（期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均）で除した数値であります。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等

当社は、平成 13 年改正旧商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。なお、今回の公募増資実施後の発行済株式総数(8,998,800 株)に対する下記の新株発行予定残数の比率は 1.89%となる見込みです。

当該制度の内容は以下の通りであります。

株主総会の特別決議日	平成 16 年 6 月 24 日
発行取締役会決議	平成 16 年 7 月 12 日
新株発行予定残数	170,000 株
新株予約権の行使時の払込金額	613 円
資本組入額	307 円
行使期間	平成 18 年 7 月 1 日から平成 21 年 6 月 30 日まで

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
始 値	460 円	552 円	722 円	1,255 円
高 値	625 円	760 円	1,600 円	1,460 円
安 値	445 円	539 円	700 円	1,126 円
終 値	560 円	722 円	1,260 円	1,290 円
株 価 収 益 率	10.9 倍	11.1 倍	24.4 倍	—

(注) 1. 平成 19 年 3 月期の株価については、平成 18 年 6 月 30 日現在で表示しております。

2. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり当期純利益で除した数値であります。

(4) その他

該当事項はありません。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

平成 18 年 7 月 3 日開催の当社取締役会において決議した上記「I. 新株式発行及び株式の売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の新株式の発行による発行済株式総数の増加に伴い、所有株式数の割合が減少し、主要株主の異動が見込まれるものであります。

2. 当該株主の名称等

- (1) 氏 名 有限会社ジャスト
- (2) 住 所 奈良県奈良市四条大路南町 2 4 - 3
- (3) 代 表 者 名 田中 善昭
- (4) 主 な 事 業 内 容 保険代理業

3. 異動前後における当該主要株主の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

	議 決 権 の 数 (所有株式数)	議決権の総数に対する割合※ (発行済株式総数に対する割合)	大株主 順位
異動前(平成 18 年 6 月 30 日現在)	8,856 個 (885,600 株)	11.07% (11.07%)	第 1 位
異 動 後	8,856 個 (885,600 株)	9.84% (9.84%)	第 1 位

- ※ 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 2,600 株
- 2. 発行済株式総数は、移動前は平成 18 年 6 月 30 日現在の 7,998,800 株、
移動後は今回の公募新株式 1,000,000 株を加算した 8,998,800 株としております。

4. 異動予定年月日

異動予定日は、上記「I. 新株式発行及び株式の売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の払込期日となります。

払込期日は、一般募集の発行価格等決定日の 5 営業日後の日であり、平成 18 年 7 月 19 日(水)から平成 18 年 7 月 24 日(月)までの間のいずれかの日になります。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出並びに株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。